

## 外航オーナーズ協会 第 54 回定時総会について

外航オーナーズ協会は、平成 24 年 6 月 21 日に第 54 回定時総会を開催し、事業報告等を原案通り承認致しました。当日の乾 新悟会長挨拶は以下の通りです。

---

### 外航オーナーズ協会 第 54 回定時総会における乾会長挨拶

平成 24 年 6 月 21 日

第 54 回定時総会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ギリシャ発の欧州債務危機問題が依然深刻な状況にある中、外航海運におきましては、昨年の東日本大震災および原発事故、船腹供給過剰、1 ドル 70 円台の円高など、事業を取巻く環境が厳しさを増しております。

このような状況下、当協会会員が、諸外国の海運企業と伍し、多種多様な顧客ニーズに、良質且つきめ細やかなサービスを提供していくためには、自助努力に加えて国際競争条件の均衡化、即ち諸外国との税制等のイコールフットィングの実現が急務であります。

昨年度は、ご案内の通り、平成 24 年度税制改正大綱において、トン数標準税制については、一定の要件を満たす外国籍船への拡充の方向性が打ち出されました。また、船舶に係る固定資産税・登録免許税の軽減措置についても、厳しい財政状況の中、ほぼ要望通りの内容で延長が認められました。

今年度は、我々外航オーナーにとって必要不可欠な船舶の特別償却制度が本年度末で期限切れを迎えますので、同制度を含む諸税制の維持・改善を中心に、日本船主協会とともに取り組んでいく所存でございます。

ソマリア沖・アデン湾における海賊問題につきましては、その発生海域が同湾東方沖から、アラビア海、更にはインド洋全域にまで拡大しております。当協会は、引き続き日本船主協会とともに、同海域を航行する船舶の安全が確保されるよう、適切に活動して参ります。

また、外航海運の GHG（温室効果ガス）排出削減問題、優秀な日本人海技者の確保・育成への取組み、日本籍船に乗り組む外国人船員に対する承認制度の更なる簡素化・合理化につきましても、引き続き日本船主協会を通じて、対応して参ります。

当協会は今後も、経済動向、海運市況の見通しなど、我々外航オーナーに係わる情報の収集および周知に努め、また、更なる会員の増加を図りつつ、会員間の意見交換、親睦の場として活動して参りたく存じます。

皆様の変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

以 上